

黒滝村



企画政策課

0747-62-2031

区分	要件	支援内容
税制優遇	<p>取得価格 製造業・旅館業 500万円以上 (ただし、資本金の額が5,000万円超1億円以下、 1,000万円以上、1億円超2,000万円以上) 情報サービス業等、農林水産物等販売業 500万円以上</p>	固定資産税の課税免除 期間：3年間